

行政相談をご利用ください

十月十五日～十月二十一日は
「行政相談週間」です

総務省の行政相談は、国の行政全般について皆さんから苦情や意見・要望を聴き、公正・中立の立場で関係行政機関などに必要なあっせんを行います。解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度および運営の改善にいかしています。

相談は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。
この制度を皆さんによく知っていただき、利用していただくため、十月十五日(月)～二十一日(日)に「行政相談週間」を実施します。

期間中に開催する行政相談所、一日合同行政相談所をご利用ください。

【阿久比町の行政相談所】

□日時 十月十八日(木)午前九時
半～午前十一時半

□場所

中央公民館本館308号室

担当者 伊藤政則行政相談委員

※ 「行政相談委員」は、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアです。

□問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48)11111(内306)

【一日合同行政相談所を開設】

総務省中部管区行政評価局では、

次のとおり「一日合同行政相談所」を開設します。

年金、税金、登記などの行政相談をはじめ、相続、離婚などの法律相談も受け付けます。

□日時 十月十七日(水)午前十時～午後三時

□場所 明治安田生命ビル十六階ホール(名古屋市中区錦3-23-31)

※ 地下鉄「栄駅」五番出口から徒歩一分

□問い合わせ先

総務省中部管区行政評価局

☎052(972)7415



当日都合の悪い方は、次のところでも相談に応じていますので、ご利用ください。

◎くらしの行政・法律相談所
名古屋市中区錦3-23-31
栄ビル九階

☎052(961)4522

※ 相談時間は午前十時～午後六時、祝日・年末年始は休み

◎行政苦情110番

(総務省中部管区行政評価局首席行政相談官室)

名古屋市中区三の丸2-5-1

名古屋合同庁舎第2号館四階

☎(0570)090110

帰ってきた

「緑のカーテン」栽培に挑戦(第八回)

○八月二十七日(月)

前号の報告同様、またもやゴーヤの実が完熟してしまいました。もう少し大きくなるかと思っていたのですが、土曜日と日曜日の二日間で生育の行方は、大きくなるよりも熟す方に向いてしまっただよです。

来年用の種を取るために、中身を出して乾燥させます。前回の分と合わせて、来年用の種はしっかり確保できました。



○九月四日(火)

八月が終わり、九月に入っても暑い日が続いています。

夏の花というイメージが強いアサガオは、まだまだ元気に咲き誇っています。

今年は青と紫の二色の花が咲きました。緑のカーテンには、ゴーヤの黄色くかわいらしい花もみることが出来ます。ここにパッションフルーツの花も加わってほしいと思いい、水やりに精を出します。



□問い合わせ先

建設環境課環境係

☎(48)11111(内310)